

相楽消費生活センターをご利用ください。

啓発用クリアファイルを作成しました！

皆さん「エシカル消費」を知っていますか？

「エシカル (ethical)」とは、「倫理的・道徳的」という意味で、「エシカル消費」は、人や社会、環境に配慮したものやサービスを選んで消費することです。

「私の買い物なんて微々たるものだし……」と思う人もいるでしょう。

実は日本の経済全体 (GDP：国内総生産) の約6割が家計の支出です。個人の消費が社会に与える影響は、決して小さくありません。何かを「買う」という行動は、つくった人や企業に利益を与えることです。私たちが「環境にいいもの」「人を傷つけないもの」を選べば、それをつくった人や企業は継続・発展します。「環境によくないもの」「人を傷つけるもの」を選択しなければ、それらの商品とつくった企業はいずれなくなります。私たちの「買う/買わない」という選択は、**社会を変える力**をもっています。

できることから始めてみませんか？

相楽消費生活センターでは「エシカル消費」を広く知っていただくために「啓発用クリアファイル」を作成しました。ぜひご活用ください。

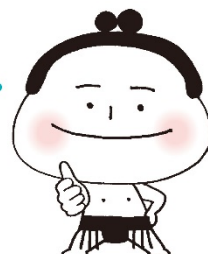
消費者トラブルで迷ったときや困ったときは、一人で悩まず早めに消費生活センター等にご相談ください。(「消費者ホットライン」☎188 (いやや!) 番)



- 消費生活センターでは、啓発用クリアファイルの他、高齢者や若年者向け等各種パンフレットもございます。
- 消費生活センターでは、「消費生活出前講座」を無料で行なっています。

ご要望等があればお問合せください。

相楽消費生活センター
(0774) 72-9955
fax. (0774) 72-9933



相談すれば
相楽になる

- 相談日/月曜日～金曜日 (祝、休日、年末年始を除く)
- 相談時間/午前9時～正午、午後1時～4時
- 所在地/木津川市木津上戸15番地 相楽会館内